（様式第１号）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **路外駐車場設置（変更）届出書**  令和　　年　　月　　日  　新ひだか町長　　　　　　様  駐車場管理者  住　　　　所  氏名又は名称  駐車場法第１２条の規定により、次のように届け出ます。 | | | | | | |
| １　駐車場の名称 | | |  | | | |
| ２　駐車場の位置 | | |  | | | |
| ３　規模 | イ 駐車場の区域の面積 | | 平方メートル | | | |
| ロ 駐車場の用に供する部分  　 の面積（A+B+C+D） | | 平方メートル | | | |
|  | ａ　建築物である部分 | 駐車の用に供する部分の面積 （A） | | 一般公共の用に供する部分 | 平方メートル  （駐車台数　　　　　　　台） |
| それ以外の部分 | 平方メートル  （駐車台数　　　　　　　台） |
| 車路等の面積（B） | | | 平方メートル |
| ｂ　建築物でない部分 | 駐車の用に供する部分の面積 （C） | | 一般公共の用に供する部分 | 平方メートル  （駐車台数　　　　　　　台） |
| それ以外の部分 | 平方メートル  （駐車台数　　　　　　　台） |
| 車路等の面積（D） | | | 平方メートル |
| 駐車の用に供する部分の面積の合計（A+C） | | | 一般公共の用に供する部分 | 平方メートル  （駐車台数　　　　　　　台） |
| それ以外の部分 | 平方メートル  （駐車台数　　　　　　　台） |
| ４構造 | イ　建築物である部分 | |  | | | |
| ロ　建築物でない部分 | |  | | | |
| ５　設備 | イ　特殊の装置 | ａ特殊の装置の有無 |  | | | |
| ｂ特殊の装置に係る駐  　車場法施行令第15条  　の規定による国土交  　通大臣の認定の概要 | 認定の番号 |  | | |
| 特殊の装置の名称等 |  | | |
| ロ　それ以外の設備 | |  | | | |
| ６　附帯業務のための施設 | | |  | | | |
| ７　従業員概数 | | |  | | | |
| ８　供用開始（予定）日 | | | 令和　　年　　月　　日 | | | |

※設置届出は、２部提出するものし、設置届出に必要な図書（裏面参照）を添付すること。

**設置届出に必要な図書**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 図書名 | | 提出部数 | |
| 建築物である場合 | 建築物でない場合 |
| １ | 地形図（案内図）　1/10,000以上 | | ２ | ２ |
| ２ | （１）平面図（出入口のある階）　1/200以上  （２）平面図（２層以上の場合は各階）　1/200以上  　　①駐車場の区域  　　②周囲の道路（バス停、横断歩道、交差点等施行令で定められているものを記入する。）  　　③自動車の出口、入口、車路、駐車桝及び料金徴収所など場内設備 | | ２ | ２ |
| ３ | ２ |  |
| ４ | 立面図　２面以上　1/200以上 | | ２ |
| ５ | 断面図　２面以上　1/200以上 | | ２ |
| ６ | 屈曲部、傾斜部の詳細図　1/200以上 | | ２ |
| ７ | 機械式駐車装置の場合 | 大臣認定書の写し | ２ |
| ８ | 仕様書または全体組立図 | ２ |

**設置届出書の記入要領**

１　新設の場合、表題の（変更）の部分を消すこと。変更の場合は、（変更）を朱で囲み以下の変更しようとする事項を朱書きすること。

２　駐車場管理者の住所及び氏名又は名称

　　　個人（例）　●●町●●丁目●●番地

　　　　　　　　　●　●　●　●

　　　法人（例）　●●町●●丁目●●番地

　　　　　　　　　●●●●　代表取締役　●●●●

３（１）「駐車場の名称」；●●駐車場

　（２）「駐車場の位置」；駐車場の所在地

　（３）「規模」

　　　イ　「駐車場の区域の面積」　　　　　；駐車場に係る敷地面積

　　　ロ　「駐車場の用に供する部分の面積」；駐車の用に供する部分、車路、料金徴収施設、操車場所、乗降場、その他の駐車のため必要な施設の総面積

　　　ロ－ａ、ｂ　「駐車の用に供する部分の面積」欄の「それ以外の面積」

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　；月ぎめ契約等により特定の顧客の駐車の用に供する部分等一般公共の用に供する部分以外の部分の面積

　　　ロ－ａ、ｂ　「車路等の面積」　　　　；駐車場の用に供する部分のうち、駐車の用に供する部分を除いた部分の面積

　（４）「構造」

　　　イ　「建築物である部分」；建築物の階数、建築面積、構造上の種別（木造、耐火構造等の別）及び避難階段の数を記入すること。なお、大建築物の一部にある路外駐車場にあっては、その旨を記載すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　ビルの例　　・鉄筋コンクリート造１０階建の内地下１，２階の全部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・鉄筋コンクリート造１０階建タワー組込み

　　　　　　　　　　　　　　　　　機械式の例　・鉄筋コンクリート　タワー

　　　ロ　「建築物でない部分」；車路及び駐車の用に供する部分のみについて記載する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　広場式の例　・簡易舗装、砂利敷舗装、コンクリート舗装等

　（５）「設備」

　　　イ－ａ　「特殊の装置の有無」　　　；特殊の装置を用いるか否かに応じて、「有」または「無」のいずれかを記載する。

　　　イ－ｂ－１　「認定の番号」　　　　；用いる特殊の装置に係る駐車場法施行令第１５条の規定による国土交通大臣の認定番号を記載する。

　　　イ－ｂ－２　「特殊の装置の名称等」；用いる特殊の装置の名称（商品名）、製造者名を記載する。

　　　ロ　「それ以外の設備」　　　　　　；特殊の装置以外の換気装置、照明装置、警報装置その他の設備の概要を記載する。

　（６）「附帯業務のための施設」　　　　；路外駐車場の業務に附帯して行う業務のための施設の概要を記載する。

　（７）「従業員概数」　　　　　　　　　；駐車場の管理に従事する人数（事務、附帯業務を含む。）

　（８）「供用開始（予定）日」　　　　　；営業を開始しようとする日